

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：30年 4月23日

事業所名：結の会

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	可視化できる環境で狭さを補い、遊ぶ部屋・学習スペース・音楽スペースと区分しています。	一見狭く見えるが、十分な活動スペースが保たれています。やや狭く感じる。	部屋の細分化をしていますが、常に荷物等を少なくして、活動の幅をもたせるように配慮します。
	2 職員の適切な配置	児童数に合わせた、職員配置が概ねできてる。	支援内容が個々に実施されていて、日々工夫されています。	より専門性を求めて研修を実施していきます。また職員の増員も考えています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	一日の流れなどを、児童に確認させたり、P ECSが利用できるように、カードの配置がされています。	多様な児童に対して、個々に専門性を持って取り組んでくれている。	初めての児童にも、よりわかりやすい負担の少ない流れの理解ができるように工夫していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	朝と児童が帰った後に清掃。また遊具も消毒を施しています。	子供たちの活動に沿った、遊具や部屋がある	雑然としない、きちんと整理された施設作りを目指しています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	個別の支援計画を、家庭との間でやり取りしています。また、新たな支援内容については、口頭や連絡帳で連絡しています。		生涯にわたって、就学終了後も利用できる内容の物を提供できるように努力しています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	ありません		今後検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月に1度、ケース会議を開いています。また、民間実施の研修にも積極的に参加しています。		職員の増員で、研修機会の確保も検討中。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童の行動観察を全職員で行い、また、家庭からの要望も加味したうえで計画を実施しています。	サービス計画は、どちらかと言うと簡潔に書かれていてどちらとも言えない。 個々の子供たちの発達の遅れなどを的確に整理してくれている。 十分な内容で、わかりやすく具体的に書かれている。	より専門性を深めた行動観察ができるよう、職員の専門性を高めていきたい。また、専門性の向上によって、支援計画の内容も深まるものと考えています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別課題の他、集団活動での協調性の育成を大切にしています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画は長期・短期に分け、短期計画では、具体的な支援内容と留意点とより具体的な手立てを明記して家庭にお返ししています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	特別支援学校元教諭が対応しています。		専門性の高い人材による、指導助言を受けています。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	ケアの必要な児童2名の利用者がありますが、年間2ないし3度の関係機関全体での会議が実施されています。また、PTとも連携を図って支援の充実を行っています。(家庭児童相談室・市の社会福祉法人・保育所・市健康増進課・障害福祉課・利用計画作成事業所など)		今後も引き続いて、全体会に参加し、情報が共有できるように取り組んでいきます。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	支援内容で必要が生じた場合は、個々の所属する学校・保育園を訪問させていただき、支援内容の精査に充てています。		月に2度以上、利用計画案作成事業所との連絡を持っています。また、必要であれば赴き、打ち合わせなどもしています。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	新たな教育機関への移行に際し、これまでの支援計画のまとめを、関係機関と家庭にお返しして、新たに支援計画・内容を検討しています。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	センター実施の研修など、できるだけ参加できるようにしています。		研修の機会を確保するために、職員増員を検討中。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の子供会に参加し、年に数度イベントや農業体験などに参加させていただいているます。	地域のお祭りなどに参加させていただいている。	地域子供会との共同での畠作りなど、イベントに参加しています。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域のまちづくりなどのプロジェクトに職員が参加しています。		現在参画中

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 <sup>t（継続）</sup>	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用計画作成事業所、および家庭との連携を密にして個々に適切な支援内容を立案しています。	送迎時に、具体的な内容を伺えます。	今後も、家庭との連携を密にしていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	一日の流れの組み立ては、職員全体の周知事項として、朝の打ち合わせなどで確認しています。また、ケース会議を通してよりよい活動プログラムを日々検討しています。	日祝日も実施してほしい。 活動の様子を写真などで伝えてくれています。 子供の支援内容が飽きないように工夫されています。	児童の適性や特性によって、また成長によって、活動内容を再検討しています。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日時、休日時、長期休暇時はそれぞれが一日の流れは違ったものになっていますが、基本となる個別支援はどの日でも継続しています。		児童の利用時間に合わせて支援内容を工夫しています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	音楽の日、体づくりの日とローテーションで別れています。その中に個別支援プログラムが入ります。		
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝の打ち合わせを日々行っています。また、特に必要のある場合は前日に教材作りなどを行っています。		できるだけ、支援員が特定の児童に集中しないように配慮しています。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	業務日誌の作成によって、振り返りや個々の児童への気づきを確認して、次の支援に生かしています。		できるだけ、打ち合わせ時間を確保できるように配慮します。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日誌で当日の児童の様子や変化を確認し、次の支援への材料としています。		より充実させるために、支援内容のチェックリストを設けています。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	基本、計画案は3ヶ月に1度見直しをしています。また、モニタリング実施事業所との連絡は密に保っています。		他の事業所間との連携を密にできるように配慮します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	教材費など、必要な経費の内訳等を併せて、単位数も明記して説明させていただいています。	送迎時に、具体的な支援内容を伺えます	送迎時の口頭での子供の様子の連絡だけでなく、必要であれば、支援内容・手立て・方法・留意点などを、その都度こちらから連絡し伝える機会をもうけさせていただいています。また、その際には、より専門性を持った職員が対応できるように配慮しています。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画案は、家庭へお返ししたうえで必要があれば何度も精査しています。	こちらの要望をよく理解してくれています。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレンツ・トレーニング等の支援の実施	日々利用内容によって、家庭へ児童の様子を伝えるだけでもない、支援内容の意味などもお伝えしています。また、子育ての苦労・悩みなどもその都度伺い、できるだけ適切なアドバイスができるように日々努力しています。		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		子供の様子をよく観察して、必要な支援内容を伝えてくれます。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		適切で丁寧なアドバイスをしてくれています。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	十分にできていません。	あまり、他の保護者の方とつながりを持ちたくないです。	交流会でもいいので、必要に応じて、実施できるように検討中。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	常に説明責任を念頭に置き、苦情などへの対応ができるように配慮しています。	苦情を言ったことがないのでわかりません。	苦情が内容に配慮するのはもちろんのこと、常に家庭からの連絡を受け対応できるような体制を考えています。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて、文書と口頭での連絡を家庭としています。児童に対しては、コミュニケーション能力の育成を第1に考えています。		家庭との連携をより密にしていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	フェイスブックに参加し、日々の様子を掲載しています。	フェイスブックなどで子供の様子を拝見しています。	ブログなどSNSの利用頻度を上げることや、周知できるような連絡を検討しています。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員全体に周知徹底しています。	問題ありません。説明を受けています。	職員の退職後も徹底できるように、配慮しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	感染症予防など、塩素系アルコール系と状況に応じつつ使用しています。また外来の方にも、手指の消毒を享福いただいております。非常災害時の訓練についても、年に2度実施し、避難場所はどこか、だれが連絡の主体となるのかなどをマニュアルに基づいて確認しています。	玄関で、消毒を依頼されるときがあります	特に感染症予防など、協力医療機関などから、助言をいただけるように検討中。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施		フェイスブックで確認しました。実施されているんですね。	災害の種類による避難経路の確認の徹底などを行います。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止の研修にはまだ1度しか行けておりませんが、事業所内では日々注意喚起できるような職員意識を意識しています。		職員増員などで、研修の機会を確保したいと検討中です。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明…了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在は身体拘束の必要な児童はいませんが、必要であれば、職員総意のもと、責任者を通じて家庭への連絡・承諾をいただけるようにしています。		家庭との連携をより密にして、理解を得られるような支援ができるように配慮します。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在食物アレルギーの児童はありませんが、おやつへの工夫など、添加物の少ないものを時は提供しています。		健康管理を含め、より充実できる内容になるように配慮します。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内の共有の徹底	危険なものへの配慮や、誤嚥の恐れのあるものなどは常に回収し、打ち合わせの際に確認したりしています。ヒヤリハットの記録票への記述は現在ありません。		児童同士の危険を伴う遊びや誤嚥の恐れのあるものの排除、また児童の行動が360度可視化できるように配慮します。